

スピーチ部門

1. 全国大会の出場について

3部門からなり、出場者数は「大学生部門」10名程度、「高校生部門」6名程度、「一般部門」6名程度とする。

※上記出場者数以上のエントリーがあった場合には、あらかじめ委嘱している審査員による1次審査(都道府県大会時の音源審査)を行い、全国大会への出場者を決定する。

※専門学校生、高専4年生以上は大学生部門とする。

2. 参加資格

全国大会へは以下のいずれかの条項にあてはまる者は出場できない。

■3部門共通条項 ——

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 中国語を母語(*注1)とする者
- ③ 両親のいずれかが中国語を母語とする者
- ④ 中国語を主に授業を行なっている学校(中華学校など)に在学中の者、在学した者、卒業した者。
- ⑤ 中国語を日常語とする地域に通算13ヶ月以上留学(*注2)または滞在したことのある者
- ⑥ 業務として中国語を日常的に使用したことのある者、または現在使用している者
- ⑦ 過去、全国大会において優勝した者

*注1 母語とはその者の生活環境において使用されている言語 (最初に自然に身につけた言語)

*注2 オンライン留学は含まず

■「大学生部門」のみの出場不可条項 ——

- ① 日本の大学(*注3)、大学院、専門学校(*注4)、高専4年生以上に在学していない者
- ② 出場時の年齢が30歳以上の者(「一般部門」から出場すること)

*注3 短大、文科省指定の外国大学日本校を含む

*注4 専門学校とは、「専門士」の資格を与えられる学校を指す

■「高校生部門」のみの出場不可条項 ——

- ① 日本の高校に在学していない者

■「一般部門」のみの出場不可条項 ——

- ① 2007年4月2日以降に生まれた者(すなわち中学生以下)
- ② 大学、大学院、専門学校(専門学校については大学生部門条項*注4を参照)に在学している者(ただし、出場時の年齢が30歳以上の場合はこれに限らない)

※ 出場資格に疑問のある場合は、主催者側が可否を決定する。

3. 都道府県大会から全国大会へのエントリー方法

- ・都道府県大会の優秀者の中から「大学生部門」「高校生部門」「一般部門」各1名を全国大会出場者として推薦する。ブロック内で行う場合は、各県がそれぞれ推薦枠を有しても可。
- ・3部門のいずれかのみへの推薦も可とする。
- ・一つの部門へ複数名の推薦は不可とする。
- ・各部門ともに以下の書類を11月4日(金)必着で全国大会事務局に提出する。(下記①④⑤は後日、全国大会事務局より各都道府県大会事務局へメール添付にて送付)
 - ① エントリー用紙(都道府県大会事務局用)
 - ② 都道府県大会時のスピーチを録音した音源(本人分を抽出しデータにて提出すること)
 - ③ スピーチ原稿データ(中国語と日本語各1通) 原稿は内容集他に掲載し、著作権は主催者に帰属します。
 - ④ エントリー用紙(出場者用)(word フォーム)
 - ⑤ エントリーフォーマット(excel フォーム)

- ※ エントリーの際に提出するスピーチの音源は、必ず都道府県大会時に録音したものを送ること。後から収録したものは審査の対象外とする。また、原稿の変更も不可とする。
- ※ 音源は本人分のみをデータにてメール添付で提出のこと。
- ※ 発表原稿は過去未発表のものとする。

4. テーマおよび審査

*テーマ:「大学生部門」「高校生部門」「一般部門」ともに自由テーマ(5分以内)

— 参考(前回の受賞者のテーマ) —

- 第39回 「大学生部門」/「共に歩もう、日中友好の道を」「先生がくれた夢の灯火」「中国語は月の如く、行先を明るく照らす」
「高校生部門」/「一歩踏み出せば」「中国語を学んだことによる私の成長」「また会う日まで」
「一般部門」/「千里の道も一歩から」「在宅留学」「私にとっての“10円”」

*審査

1次審査・・・「大学生部門」へ10名以上、「高校生部門」へ6名以上、「一般部門」へ6名以上のエントリーがあった場合には、あらかじめ委嘱している全国大会審査員による音源審査を行い、全国大会への出場者を決定し、12月上旬までに本人と都道府県大会事務局に通知する。

全国大会の審査(全部門共通)

- ・各人のスピーチ(原則として原稿は見ないこと)と審査員による質疑応答(1分前後)を行う
- ・審査基準：
 - ① 正確な発音で流暢かつ豊かな口頭表現ができているか
 - ※ただし歌などのパフォーマンスは不可
 - ② テーマに沿った内容で適切な中国語による論旨明晰な文章表現か
 - ③ 内容を把握しており、質問に対して適切に答えられるか
- ・審査員：平井和之(日本大学教授)、在日中国人教授ほか

5. 表 彰

- ・スピーチ終了後、審査員が判定会議を開き入賞者を決定する。

大学生部門 … 第1位 ～ 6位

高校生部門 … 第1位 ～ 3位

一般部門 … 第1位 ～ 3位

- ・1位～3位には後援・協力団体賞等を授与する。また、全出場者の中から「日中友好協会会長賞」を選ぶ。

※ 予定後援・協力団体賞等は以下のとおり

「外務大臣賞」、「中日友好協会賞」、「文部科学大臣賞」、「中国教育部賞」

「中国大使賞」、「読売新聞社賞」、「NHK会長賞」、「人民中国雑誌社賞」

「共同通信社賞」、「日中友好会館賞」、「国際文化フォーラム賞」

6. その他

全国大会の実行予算は別に定める。

7. 都道府県大会開催の登録

開催する各都道府県大会事務局は、所定の「開催登録フォーマット」に必要事項を入力し、5月25日(水)必着で全国大会事務局までメール添付にて送付、登録するものとする。

朗 読 部 門

1. 目 的

中国語学習を始めて一定期間以内の者を対象とし、更なる中国語の普及と質の向上を目的とする。

2. 全国大会の出場について

3つの部からなり、出場者数は「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」の3部よりそれぞれ3名程度とする。

※小学生以下は「中学生・高校生の部」から出場すること。

3. 参加資格

全国大会へは以下のいずれかの条項にあてはまる者は出場できない。

■3部共通条項 ——

- ①日本国籍を有しない者
- ②中国語を母語(*注5)とする者
- ③両親のいずれかが中国語を母語とする者
- ④中国語を主に授業を行なっている学校(中華学校など)に在学中の者、在学した者、卒業した者
- ⑤中国語を日常語とする地域に継続1ヶ月以上滞在(含・留学)(*注6)した経験のある者
- ⑥業務として中国語を日常的に使用したことのある者、または現在使用している者
- ⑦高校、大学、専門学校において中国語を専攻している者(過去に専攻していた者も含む)の内都道府県大会出場時に学習期間2年を超えている者。
- ⑧専攻以外の者(第二外国語、中国語教室等で学習、独学)の内都道府県大会出場時に学習期間4年を超えている者。ただし、「一般の部」出場者に関しては、**60歳以上で初めて中国語学習を始めた者は学習期間を問わない。**

*注5 母語とはその者の生活環境において使用されている言語(最初に自然に身につけた言語)

*注6 オンライン留学は含まず

■「大学生・大学院生の部」のみの出場不可条項 ——

- ①日本の大学(*注7)、大学院、専門学校(*注8)、高専4年以上に在学していない者
 - *注7 短大、文科省指定の外国大学日本校を含む
 - *注8 専門学校とは「専門士」の資格を与えられる学校を指す
- ②出場時の年齢が30歳以上の者(「一般の部」から出場すること)

■「中学生・高校生の部」のみの出場不可条項 ——

- ①日本の中学、高校に在学していない者

※ 出場資格に疑問のある場合は、主催者側が可否を決定する。

4. 都道府県大会から全国大会へのエントリー方法

- ・都道府県大会の優秀者の中から「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」各1名を、全国大会での朗読発表者として推薦する。
- ・3部のいずれかのみへの推薦も可とする。
- ・一つの部へ複数名の推薦は不可とする。
- ・3部ともに、以下の書類を11月4日(金)必着で全国大会事務局に提出する。(下記①③④は後日、全国大会事務局より各都道府県大会事務局へメール添付で送付)
 - ① エントリー用紙(都道府県大会事務局用)
 - ② 都道府県大会時の朗読を録音した音源(本人分を抽出し、データにて提出すること)
 - ③ エントリー用紙(出場者用)(wordファイル)
 - ④ エントリーフォーマット(excelファイル)

※ エントリーの際に提出していただく朗読の音源は、必ず都道府県大会時に録音したものを送ること。後から収録したものは審査の対象外とする。

※ 音源は本人分のみを「データ」にてメール添付で提出のこと。

5. 課題文および審査

- * 課題文:5月中に各都道府県大会事務局へ送付する。
- * 審査
提出された音源による審査を行う。入賞者(優秀者)各部3名(合計9名)(*注9)を選抜した後、内、最優秀者各部1名(合計3名)を決定する。審査結果については、12月上旬までに本人と各都道府県大会事務局に通知する。
 - ・審査基準:発音、イントネーションが正確かつ流暢であるか。
 - ・審査員:平井 和之(日本大学教授)、在日中国人教授 ほか
- *注9 エントリー数が少ない場合、また、入賞のレベルに達しない場合は、この数の限りではない。

6. 朗読発表および表彰

- *入賞者の表彰と朗読発表は、スピーチコンテストの休憩時間(スピーチ部門の判定会議の時間)を使って行う。
- *朗読中、課題文を見ることは構わない。
- *入賞者には賞状、記念品を授与する。また、最優秀者には後援団体賞を授与する。

7. 都道府県大会開催の登録

開催する各都道府県大会事務局は、所定の「開催登録フォーマット」に必要事項を入力し、5月25日(水)必着で全国大会事務局までメール添付にて送付、登録するものとする。

都道府県大会について

- 名称は「全日本中国語スピーチコンテスト〇〇(都道府県)大会」とする。
- 各都道府県大会は、全国大会に代表を派遣する予選大会の性格を持つ。
(大会自体は暗唱の部を加えるなど、豊富な内容を盛り込んでもかまわない)
- 各都道府県大会は、各都道府県日中友好協会が主催し、各地の実情に応じ後援などを設ける。
- 個人の参加と合わせ、中国語学習機関(中国語学校、講座、講習会、大学、高校の中国語サークルなど)からの推薦による参加者を広く組織する方向を目指す。
- 11月3日(木)までに開催する。

公益社団法人日本中国友好協会

〒111-0043 東京都台東区駒形1-5-6 金井ビル

Tel: 03-5811-1521 Fax: 03-5811-1532

e-mail: speech@j-cfa.com